

# 令和2年第3回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和2年9月16日)

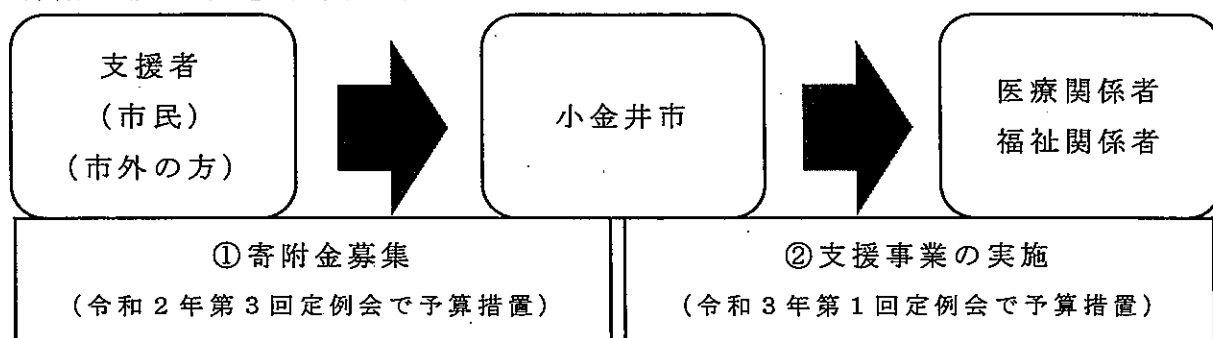
案件	関係部局	資料	件名	備考
議案第56号	企画財政部	1	医療・福祉関係者支援のためのクラウドファンディングの事業概要について	
		2	財政調整基金26市比較	
市	市民部	1	小金井市民交流センター及び集会施設の利用状況について	
		2	はげの森美術館に要する経費及び美術の森緑地維持管理に要する経費の事業概要	
		3	新型コロナウイルス感染症による市税の猶予申請件数の推移	
環境部	環境部	1	各ごみ搬出量の昨年度との月別比較について	
		2	処理単価の変更があった委託料について	
福祉保健部	福祉保健部	1	(仮称)小金井市新福祉会館管理運営計画策定委員会設置要綱(案)	
		2	(仮称)小金井市新福祉会館管理運営計画の主な策定項目	
		3	新型コロナウイルス禍における公立昭和病院が果たしてきた役割	
		4	がん検診事業の実施状況及び受診率の推移	
		5	新型コロナウイルス感染症による公立昭和病院への影響調べ	
学校教育部	学校教育部	1	中学校特別支援教室設置予定場所(概略図)	
		2	学校管理備品の内容について(特別支援教室設置に伴う備品購入費)	?
		3	学校図書館の司書等配置について	
		4	学校図書館活動充実委託の内容及び変更点について	

議案第56号・57号	市	民	部	1	クレジットカード納付の概要について	
議案第57号	市	民	部	1	新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の徴収猶予及び減免申請件数の推移	
議案第58号	福祉	保	健	1	新型コロナウイルス感染症による介護保険料の猶予・減免の推移	
議案第59号	市	民	部	1	新型コロナウイルス感染症による後期高齢者医療保険料の滞納・猶予減免の推移	

医療・福祉関係者支援のためのクラウドファンディングの事業  
概要について

- 1 目的 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療・福祉関係者の支援
- 2 目標額 300万円(1口1万円×300口の予定)  
目標額に達しない場合は、寄附金額の範囲で支援事業を実施
- 3 募集期間 令和2年12月1日から同月28日まで(予定)

4 寄附金及び支援物資の流れ



- 5 がんばれ小金井寄附金(ふるさと納税)制度との関係  
本事業は、がんばれ小金井寄附金制度の中で、目的・用途をより明確化して実施するもので、寄附金は税額控除の対象となる(※)。  
なお、本事業では返礼品無し  
※ 支援者の収入等により、控除の上限額有り
- 6 想定される支援事業の内容  
マスク等の感染防止物資及び医療機器の拡充等  
医師会等と連携して、令和3年1月時点の御要望を踏まえて同年3月に事業を実施  
(例) マスク、消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド、使い捨て手袋、防護服、院内感染防止用資材の支給等
- 7 業務委託  
がんばれ小金井寄附金事業の契約を活用(新たな契約は不要)  
これにより、速やかな実施が可能となり、初期費用が不要となる。



財政調整基金26市比較

(単位：千円)

市名	令和元年度末 現在高	令和2年度 積立額	令和2年度 取崩額	令和2年度末 現在高見込額
八王子市	10,658,812	10,070	1,691,000	8,977,882
立川市	10,548,370	446	1,000,000	9,548,816
武蔵野市	6,104,798	62	1,137,025	4,967,835
三鷹市	4,328,413	257,338	706,742	3,879,009
青梅市	3,548,069	358,428	337,899	3,568,598
府中市	8,007,000	37,000	893,387	7,150,613
昭島市	5,140,283	699,656	1,027,000	4,812,939
調布市	4,939,889	1,001,882	1,066,253	4,875,518
町田市	7,876,144	4,607,698	3,447,309	9,036,533
小金井市	3,613,987	1,680,281	790,000	4,504,268
小平市	2,901,410	1,066,467	1,520,000	2,447,877
日野市	3,887,768	601,293	1,462,140	3,026,921
東村山市	3,766,937	1,000,068	1,616,208	3,150,797
国分寺市	4,913,064	239,172	992,439	4,159,797
国立市	1,992,954	196,098	696,000	1,493,052
福生市	2,511,976	527,333	40,000	2,999,309
狛江市	1,865,763	240,208	269,323	1,836,648
東大和市	2,124,651	886,829	590,872	2,420,608
清瀬市	1,490,355	360,461	596,877	1,253,939
東久留米市	3,023,236	1,375,343	1,141,478	3,257,101
武蔵村山市	1,536,776	406,007	1,099,610	843,173
多摩市	3,557,195	651,229	2,057,000	2,151,424
稲城市	2,814,671	4,549	717,587	2,101,633
羽村市	946,404	398,074	75,217	1,269,261
あきる野市	1,345,062	384,217	0	1,729,279
西東京市	3,027,647	944,345	2,148,000	1,823,992

※ 令和2年度積立額、令和2年度取崩額及び令和2年度末現在高見込額は、令和2年9月補正後の額(ただし、府中市については、令和2年6月補正後の額)



小金井市民交流センター及び集会施設の利用状況について

1 小金井市民交流センターにおける施設ごとの貸出区分数 (利用実績)  
 (貸出区分は午前9時～正午、午後1時～午後5時及び午後6時～午後10時の3区分) (単位:区分)

施設名	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
大ホール	56	29	45	49	67	53	65	64	8	50	46	-	42	46	-	49	60	3	49	56	16
小ホール	61	68	70	64	68	72	71	80	10	71	62	-	66	67	-	71	70	2	65	74	27
市民ギャラリー	15	15	14	20	17	19	23	21	3	23	16	-	28	26	-	21	21	0	17	21	1
練習室1	75	74	78	78	74	78	87	86	15	84	82	-	87	86	-	83	80	23	87	81	62
練習室2	67	65	68	71	75	81	85	77	12	80	75	-	74	78	-	78	78	24	76	80	60
練習室3	69	68	73	71	76	81	85	78	14	81	78	-	80	78	-	78	78	23	80	82	64
練習室4	75	78	72	78	76	79	86	86	14	80	84	-	81	84	-	83	83	34	83	80	68
和室	51	55	45	53	55	62	72	50	10	58	47	-	55	45	-	63	62	10	63	53	27
計	469	452	465	484	508	525	574	542	86	527	490	-	513	510	-	526	532	119	520	527	325
マルチ	9	7	7	14	26	30	4	6	0	13	2	-	0	0	-	5	9	0	8	3	0
パーパス	9	7	9	26	32	52	51	61	2	4	2	-	2	2	-	16	12	0	50	43	11
スペース	9	7	19	14	18	43	34	51	2	13	8	-	2	2	-	6	12	0	23	23	11
D	13	19	53	30	32	39	65	77	14	31	50	-	26	26	-	17	69	20	33	50	21
計	40	40	88	84	108	164	154	195	18	61	62	-	30	30	-	44	102	20	114	119	43

2 小金井市民交流センターにおける施設ごとの利用率 (貸出可能区分数に対して実際の貸出区分数の占める割合) (単位:%)

施設名	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
大ホール	71.8	37.2	57.7	62.8	85.9	67.9	80.2	79.0	53.3	59.5	54.8	-	48.3	52.9	-	58.3	71.4	8.3	56.3	64.4	18.8
小ホール	80.3	89.5	92.1	84.2	89.5	91.1	86.6	97.6	76.9	86.6	75.6	-	77.6	78.8	-	84.5	83.3	5.6	76.5	87.1	32.5
市民ギャラリー	57.7	57.7	53.8	76.9	65.4	70.4	79.3	72.4	60.0	82.1	57.1	-	96.6	89.7	-	75.0	75.0	0.0	58.6	72.4	3.4
練習室1	96.2	94.9	100	100	94.9	96.3	100	98.9	100	100	97.6	-	100	98.9	-	98.8	95.2	44.2	100	93.1	72.9
練習室2	85.9	83.3	87.2	91.0	96.2	100	97.7	88.5	80.0	95.2	89.3	-	85.1	89.7	-	95.1	95.1	46.2	87.4	92.0	70.6
練習室3	88.5	87.2	93.6	91.0	97.4	100	97.7	89.7	93.3	96.4	92.9	-	92.0	89.7	-	95.1	95.1	44.2	92.0	94.3	75.3
練習室4	96.2	100	92.3	100	97.4	97.5	98.9	98.9	93.3	95.2	100	-	93.1	96.6	-	98.8	98.8	65.4	95.4	92.0	80.0
和室	65.4	70.5	57.7	67.9	70.5	76.5	82.8	57.5	66.7	69.0	56.0	-	63.2	51.7	-	75.0	73.8	19.2	72.4	60.9	31.8
計	82.3	79.3	81.6	84.9	89.1	89.1	91.5	86.4	79.6	85.8	79.8	-	80.7	80.2	-	85.9	86.9	33.8	81.8	82.9	52.3

A	11.5	9.0	9.0	17.9	33.3	37.0	4.6	6.9	0.0	15.5	2.4	-	0.0	0.0	-	6.0	10.7	0.0	0.0	9.2	3.4	0.0
B	11.5	9.0	11.5	33.3	41.0	64.2	58.6	70.1	13.3	4.8	2.4	-	2.3	2.3	-	19.0	14.3	0.0	0.0	57.5	49.4	12.9
C	11.5	9.0	24.4	17.9	23.1	53.1	39.1	58.6	13.3	15.5	9.5	-	2.3	2.3	-	7.1	14.3	0.0	0.0	26.4	26.4	12.9
D	16.0	24.4	67.9	38.5	41.0	48.1	74.7	88.5	93.3	36.9	59.5	-	29.9	29.9	-	20.2	82.1	38.5	38.5	37.9	57.5	24.7
計	12.8	12.8	28.2	26.9	34.6	50.6	44.3	56.0	30.0	18.2	18.5	-	8.6	8.6	-	13.1	30.4	9.6	9.6	32.8	34.2	12.6

※ 令和2年3月6日から同年6月8日まで新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休館。令和2年6月10日から大ホール・小ホール及び諸室の夜間区分を除く施設を貸出開始し、同月19日から大ホール・小ホールを貸出開始した。

3 集会施設ごとの貸出区分数 (利用実績)

(1) 有料施設 (貸出区分は1時間単位)

(単位: 時間)

施設名	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
市民会館	378	359	382	429	454	433	499	492	197	438	356	-	391	390	-	400	418	227	441	460	379
東小金井駅開設 記念会館	596	574	621	616	649	646	664	676	276	587	696	-	589	621	-	605	670	264	532	661	45
前原暫定集会施 設	528	544	571	623	622	634	628	624	309	480	481	-	565	543	-	590	590	-	602	693	-
婦人会館	525	651	407	512	384	357	495	455	195	379	-	-	489	-	-	445	-	183	386	104	268
上之原会館	540	581	553	659	689	767	678	784	401	606	699	-	682	633	-	678	743	358	676	738	537
前原町西之台会 館	431	356	388	342	384	371	412	387	214	371	359	-	339	357	-	372	438	242	323	391	293
桜町上水会館	411	414	347	461	402	271	436	459	150	432	469	-	457	410	-	442	364	123	380	387	159

(2) 無料施設 (貸出区分は午前9時~正午、午後1時~午後5時及び午後6時~午後10時の3区分)

(単位: 区分)

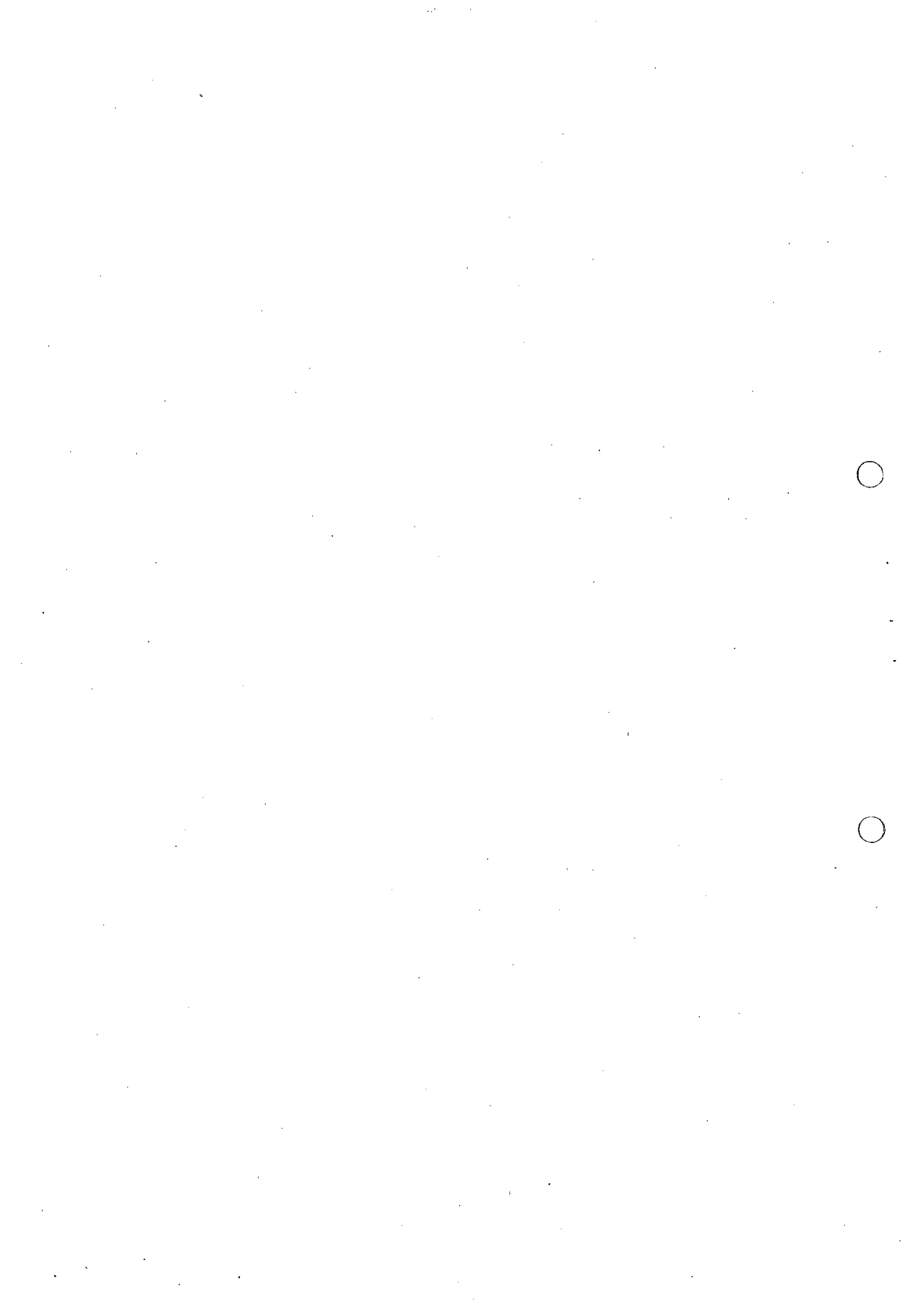
施設名	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月		
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2
實井北町集会场	43	47	57	51	50	46	61	60	35	47	50	-	49	40	-	58	39	30	41	45	45
實井北町中之久 保集会所	56	73	71	83	81	80	98	88	58	84	62	-	71	67	-	71	63	25	68	66	38
前原町丸山台集 会所	66	69	101	68	78	90	91	96	61	78	78	-	64	70	-	87	77	37	57	77	74
實井南町三桑集 会所	82	67	79	87	86	84	104	72	27	80	79	-	82	61	-	90	69	29	90	79	33
東町友愛会館	86	104	110	72	97	115	113	122	79	107	92	-	114	90	-	116	116	52	103	115	77
中町桜並集会所	111	124	136	117	147	139	151	153	59	104	127	-	109	81	-	134	119	70	121	124	99
實井北五集会所	102	106	124	109	129	123	144	136	83	136	121	-	111	110	-	117	134	25	118	98	43
中町天神前集會 所	52	60	56	64	65	66	62	72	19	66	74	-	61	64	-	65	72	45	63	69	50



東町集会所	199	200	181	209	220	197	238	215	89	209	208	-	217	210	199	216	211	208
	(単位：%)																	
	4 集会施設ごとの利用率																	
施設名	(1) 有料施設 (貸出可能時間数に対して実際の貸出時間数の占める割合)																	
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
市民会館	55.9	53.1	56.5	63.6	67.2	61.7	66.2	65.3	31.6	60.2	48.9	-	51.9	51.7	-	54.9	57.4	31.2
東小金井駅開設記念会館	44.0	42.5	38.5	45.6	48.0	46.0	44.0	44.8	22.1	40.3	47.8	-	39.1	41.2	-	41.6	46.0	18.1
前原暫定集会施設	52.1	53.6	56.3	61.4	61.3	60.2	55.5	55.2	33.0	44.0	44.0	-	50.0	48.0	-	54.0	54.0	-
婦人会館	35.4	23.7	27.5	34.6	25.9	23.2	29.9	27.5	14.3	23.7	-	-	29.6	-	-	27.9	-	13.4
上之原会館	36.4	39.2	37.3	44.6	46.5	49.8	41.0	47.4	29.3	38.0	43.8	-	41.3	38.3	-	42.5	46.6	26.3
前原町西之台会館	37.7	31.1	33.9	29.9	33.6	31.2	32.3	30.3	20.3	30.1	29.1	-	26.6	28.0	-	30.2	35.6	22.8
桜町上水会館	32.3	32.5	37.2	36.2	31.6	20.5	30.7	32.3	12.8	31.5	34.2	-	32.2	28.9	-	32.2	26.5	10.0

東町集会所	199	200	181	209	220	197	238	215	89	209	208	-	217	210	199	216	211	208
	(単位：%)																	
	4 集会施設ごとの利用率																	
施設名	(2) 無料施設 (貸出可能区分数に対して実際の貸出区分数の占める割合)																	
	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	H31	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
貫井北町集会場	59.7	65.3	79.2	70.8	69.4	61.3	75.3	74.1	53.0	60.3	64.1	-	62.8	51.3	-	74.4	50.0	38.5
貫井北町中之久保集会所	38.9	50.7	49.3	67.6	56.3	53.3	60.5	54.3	43.9	56.0	41.3	-	43.8	41.4	-	45.4	40.4	16.7
前原町丸山台集会所	30.6	31.9	46.8	31.5	36.1	40.0	37.4	39.5	30.8	34.7	34.7	-	26.3	28.8	-	37.2	32.9	16.4
貫井南町三楽集会所	38.0	31.0	36.6	40.3	39.8	37.3	42.8	29.6	13.6	34.2	33.8	-	35.0	26.1	-	38.5	29.5	12.4
東町友愛会館	39.8	48.1	50.9	33.3	44.9	51.1	46.5	50.2	39.9	47.6	40.9	-	46.9	37.0	-	49.6	49.6	23.1
中町桜並集会所	51.4	57.4	63.0	54.2	68.1	61.8	62.1	63.0	29.8	46.2	56.4	-	44.9	60.0	-	57.3	50.9	31.1
貫井北五集会所	47.2	49.1	57.4	50.6	59.7	54.7	59.3	56.0	41.9	60.4	53.8	-	45.7	45.3	-	50.0	57.3	11.1
中町天神前集会所	36.1	41.7	38.9	44.4	45.1	44.0	38.3	44.4	14.4	42.3	47.4	-	39.1	41.0	-	41.7	46.2	28.8
東町集会所	81.9	82.3	77.4	89.3	94.0	81.1	91.2	82.4	41.2	82.9	82.5	-	83.1	80.5	-	79.0	85.7	32.4

※1 婦人会館は平成31年4月1日から令和元年7月12日まで耐震工事のため臨時休館  
 ※2 全集会施設で令和2年3月27日から同年5月31日まで新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休館  
 ※3 前原暫定集会施設は令和2年10月末日まで定額給付金関係業務執務室として使用



はけの森美術館に要する経費及び美術の森緑地維持管理に要する経費の事業概要

令和2年度東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金を活用し、国登録有形文化財周辺の環境整備を図り、オンラインでも観覧できる動画を作成し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中でも様々な体験ができる機会を創出する。また、実際の展覧会の広報及び関連企画の充実を図り、今般の困難な状況下における文化芸術活動を推進することにより、はけの森美術館一帯の観光を促進する。

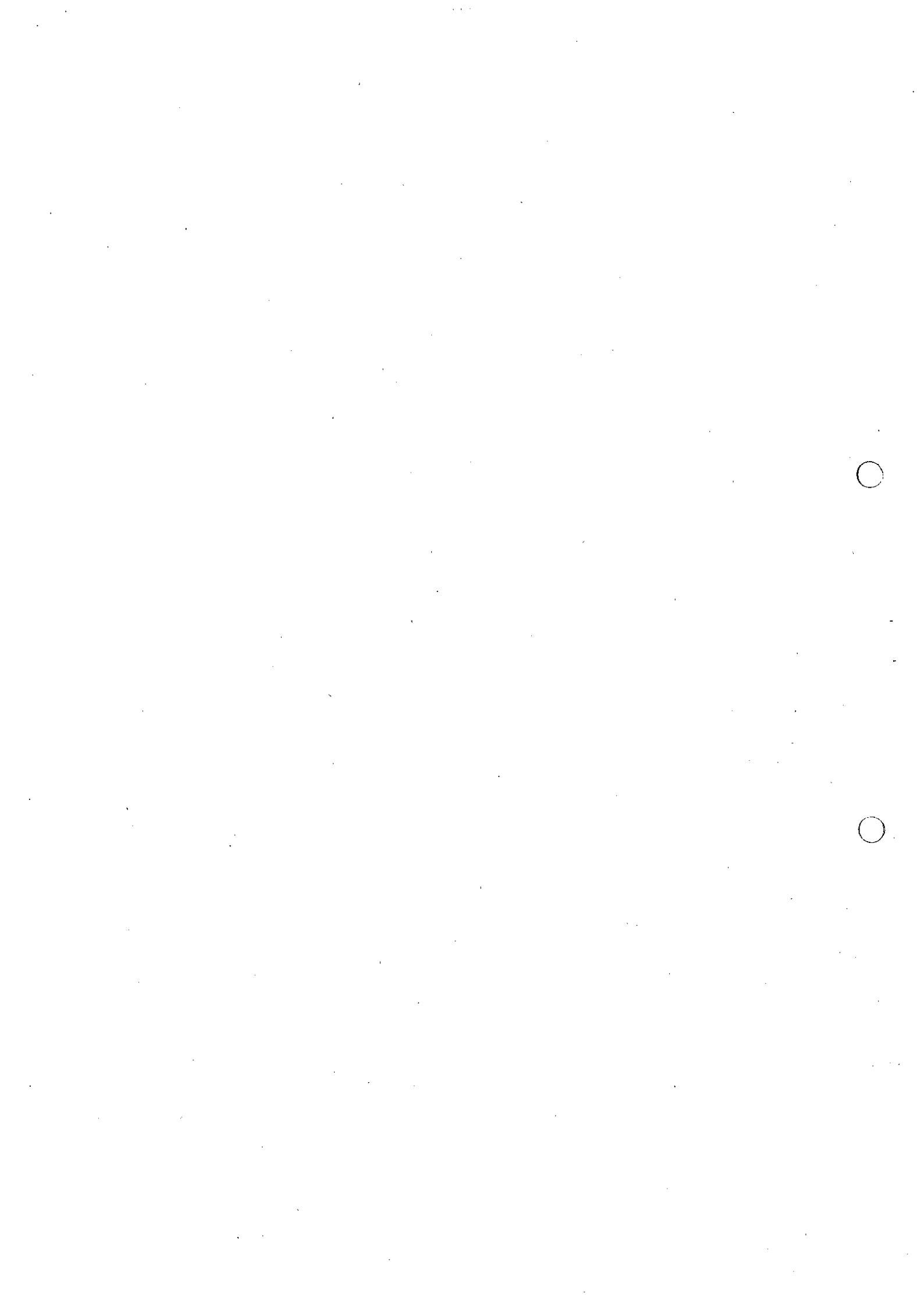
1 はけの森美術館に要する経費

項目	補正予算額	概要
【報償費】 美術館事業協力者謝礼	540千円	国登録有形文化財建物外観・内観、美術館の展示、美術の森緑地等を紹介する動画を作成し、はけの森美術館HPで公開する。
【需用費】 印刷製本費	110千円	所蔵作品展(令和3年3月開催予定)のプレ企画(ギャラリーコンサート(※))に係るチラシを印刷する。
【役務費】 広告料	481千円	企画展(令和2年11月開催予定)及び所蔵作品展(令和3年3月開催予定)の広告料
【委託料】 写真原版作製委託料	245千円	チラシ、ポスター等作成のための作品写真原版を作製する。

※ギャラリーコンサートは、小金井宮地楽器ホールの「まちかどコンサート」と連携して行う予定

2 美術の森緑地維持管理に要する経費

項目	補正予算額	概要
【委託料】 美術の森緑地管理委託料その2	3,850千円	1 茶室「花侵庵」の周辺 茶室「花侵庵」周囲を巡る金閣寺垣が、風雨により腐食して崩落しているため、これを結い直す。 2 旧中村研一邸主屋の周辺 主屋に付設している北側(湧水池側)の藤棚及び南側(ベランダ側)バラ棚が腐食しているため、来訪者の安全面及び美観の向上を図るため、修繕を行う。また、強風等によって倒れる危険性のある美術の森緑地内の超高木の剪定を行い、隣接住居、主屋等の安全を確保する。 3 「登録有形文化財」銘板の設置 茶室「花侵庵」、旧中村研一邸主屋の両建物から見える位置に銘板を設置する。



令和2年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第56号資料

令和2年9月16日  
市民部納税課

新型コロナウイルス感染症による市税の猶予申請件数の推移

(単位：件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
徴収猶予	0	0	3	9	74	46	35	167



各ごみ搬出量の昨年度との月別比較について

	乾電池			蛍光管			鉄くず等		
	令和元年度	令和2年度	対前年度比	令和元年度	令和2年度	対前年度比	令和元年度	令和2年度	対前年度比
4月	2,080kg	3,440kg	65.38%	940kg	950kg	1.06%	25,520kg	33,920kg	32.92%
5月	3,080kg	3,770kg	22.40%	910kg	1030kg	13.19%	33,570kg	33,060kg	-1.52%
6月	1,780kg	2,760kg	55.06%	610kg	860kg	40.98%	22,520kg	28,880kg	28.24%
7月	2,410kg	2,770kg	14.94%	770kg	880kg	14.29%	22,720kg	28,640kg	26.06%
	平均増加率		39.45%	平均増加率		17.38%	平均増加率		21.43%

	廃プラスチック			不燃ごみ			可燃粗大ごみ		
	令和元年度	令和2年度	対前年度比	令和元年度	令和2年度	対前年度比	令和元年度	令和2年度	対前年度比
4月	190,950kg	232,840kg	21.94%	170,840kg	215,800kg	26.32%	21,530kg	23,540kg	9.34%
5月	204,280kg	212,420kg	3.98%	194,330kg	221,570kg	14.02%	15,390kg	20,770kg	34.96%
6月	170,620kg	197,060kg	15.50%	147,410kg	183,630kg	24.57%	23,150kg	14,710kg	-36.46%
7月	191,350kg	205,300kg	7.29%	160,690kg	177,390kg	10.39%	15,750kg	24,490kg	55.49%
	平均増加率		12.18%	平均増加率		18.83%	平均増加率		15.83%

処理単価の変更があった委託料について

単位：円

予算科目	予算単価	契約単価
乾電池処理委託料	41,000	60,000
廃プラスチック運搬委託料	8,150	10,000
不燃ごみ運搬委託料その1	4,800	6,000
不燃ごみ運搬委託料その2	4,800	5,600
不燃ごみ運搬委託料その3	4,800	6,000
不燃ごみ運搬委託料その4	4,800	10,000
不燃ごみ資源化処理委託料その1	45,000	47,000

※単価は1トン当たり



(仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会設置要綱 (案)

(設置)

第1条 (仮称) 小金井市新福社会館 (以下「新施設」という。) の管理運営計画 (以下「計画」という。) の策定において必要な事項を検討し、及び協議するため、(仮称) 小金井市新福社会館管理運営計画策定委員会 (以下「委員会」という。) を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画 (素案) を基に、次に掲げる事項について検討し、及び協議し、その結果を反映させた計画 (案) を市長に提出するものとする。

- (1) 新施設の管理運営方針、各機能の利用時間、利用方法等
- (2) その他市長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、委員9人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者とし、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民 3人以内
- (2) 福祉、社会教育、市民協働等に関する審議会等又は団体に属する者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内

2 委員の任期は、委嘱の日から令和3年7月31日までとする。

3 市長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を委嘱することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項第1号に定める委員の選考は、応募者に市が指定する題名で作文の提出を求め、選考によって選出する方法による。

5 前各項に定めるもののほか、委員の選考に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(運営)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会の会議を招集し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

(意見聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第8条 委員会の会議は、公開する。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは、委員会に諮って非公開とすることができる。

(謝礼)

第9条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、福祉保健部地域福祉課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

令和2年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第56号資料

令和2年9月16日  
福祉保健部福祉会館等担当

(仮称) 小金井市新福祉会館管理運営計画の主な策定項目

- 1 管理運営体制について
  - (1) 管理運営の目標
  - (2) 最適な管理運営体制の検討
  - (3) 業務範囲の検討
  
- 2 施設の管理運営に関する基本事項
  - (1) 施設の開館時間・休館日
    - ① 開館時間及び休館日の考え方
    - ② 施設の開館時間・休館日
  - (2) 諸室の貸出
    - ① 貸出対象の諸室及び利用想定
    - ② 利用時間区分
    - ③ 申込方法
    - ④ 利用料金に関する事項
  
- 3 多機能・複合化による事業連携
  - (1) 施設内における機能連携
  - (2) 新庁舎との機能連携
  
- 4 災害時危機管理  
災害時における機能転換



新型コロナウイルス禍における公立昭和病院が果たしてきた役割

1 感染症指定医療機関としての役割

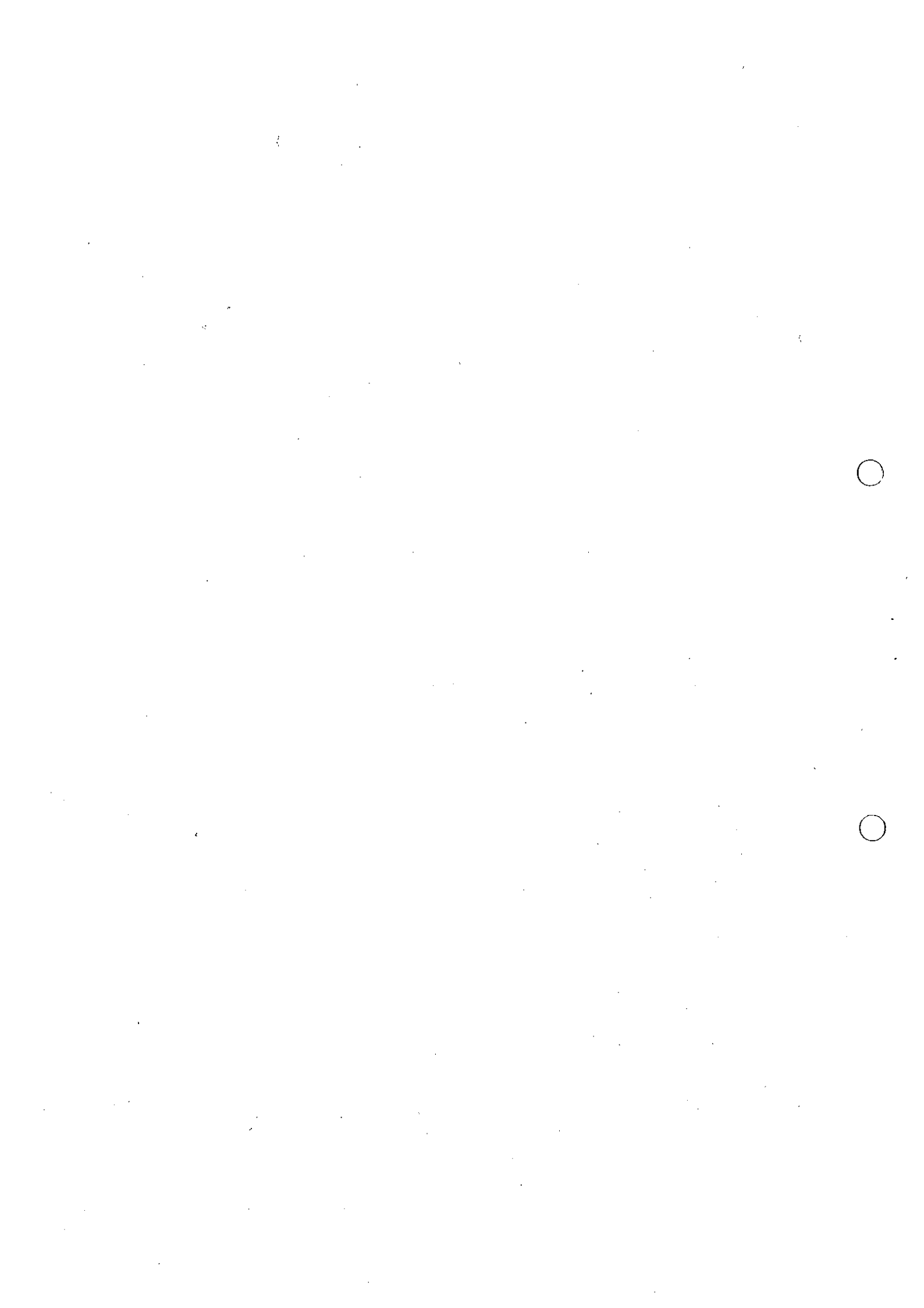
- (1) 感染症病床(6床)を保有する病院として、中等症・重症患者の受入れ
- (2) 一般病棟43床のうち28床を陽性患者受入れ病床として運用
- (3) ECMO等高度医療の提供

2 発熱外来の設置

令和2年4月16日から運用が開始された。対象は、構成市のかかりつけ医からの紹介患者である。本市からは、同年6月23日までの累計で30人受診している。

3 休日・夜間の救急患者への対応

東京ルールに基づく発熱を有する患者の受入れ



がん検診事業の実施状況及び受診率の推移

■胃がん

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	41,904人	42,373人	42,861人	未確定	未確定
受診者	1,865人	1,787人	1,667人	1,479人	97人
受診率	4.5%	4.2%	3.9%	未確定	未確定
自己負担額	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

※令和2年度は6月末時点のもの

■肺がん

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	41,466人	42,034人	42,563人	未確定	未確定
受診者	1,316人	1,299人	1,260人	1,200人	72人
受診率	3.2%	3.1%	3.0%	未確定	未確定
自己負担額	500円	500円	500円	500円	500円

※令和2年度は6月末時点のもの

■大腸がん

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	38,919人	39,452人	39,949人	未確定	未確定
受診者	6,828人	7,286人	6,730人	6,672人	682人
受診率	17.5%	18.5%	16.8%	未確定	未確定
自己負担額	0円	0円	500円	500円	500円

※令和2年度は6月末時点のもの

■子宮がん

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	30,387人	30,704人	31,076人	未確定	未確定
受診者	2,203人	2,588人	2,501人	2,472人	38人
受診率	14.2%	15.6%	16.4%	未確定	未確定
自己負担額	0円	0円	1,000円	1,000円	1,000円

※平成28年度までの受診率＝(前年度受診者数＋当該年度受診者数－重複受診者)÷当該年度対象者

※平成29年度以降の受診率＝(前年度受診者数＋当該年度受診者数)÷当該年度対象者

※令和2年度は6月末時点のもの

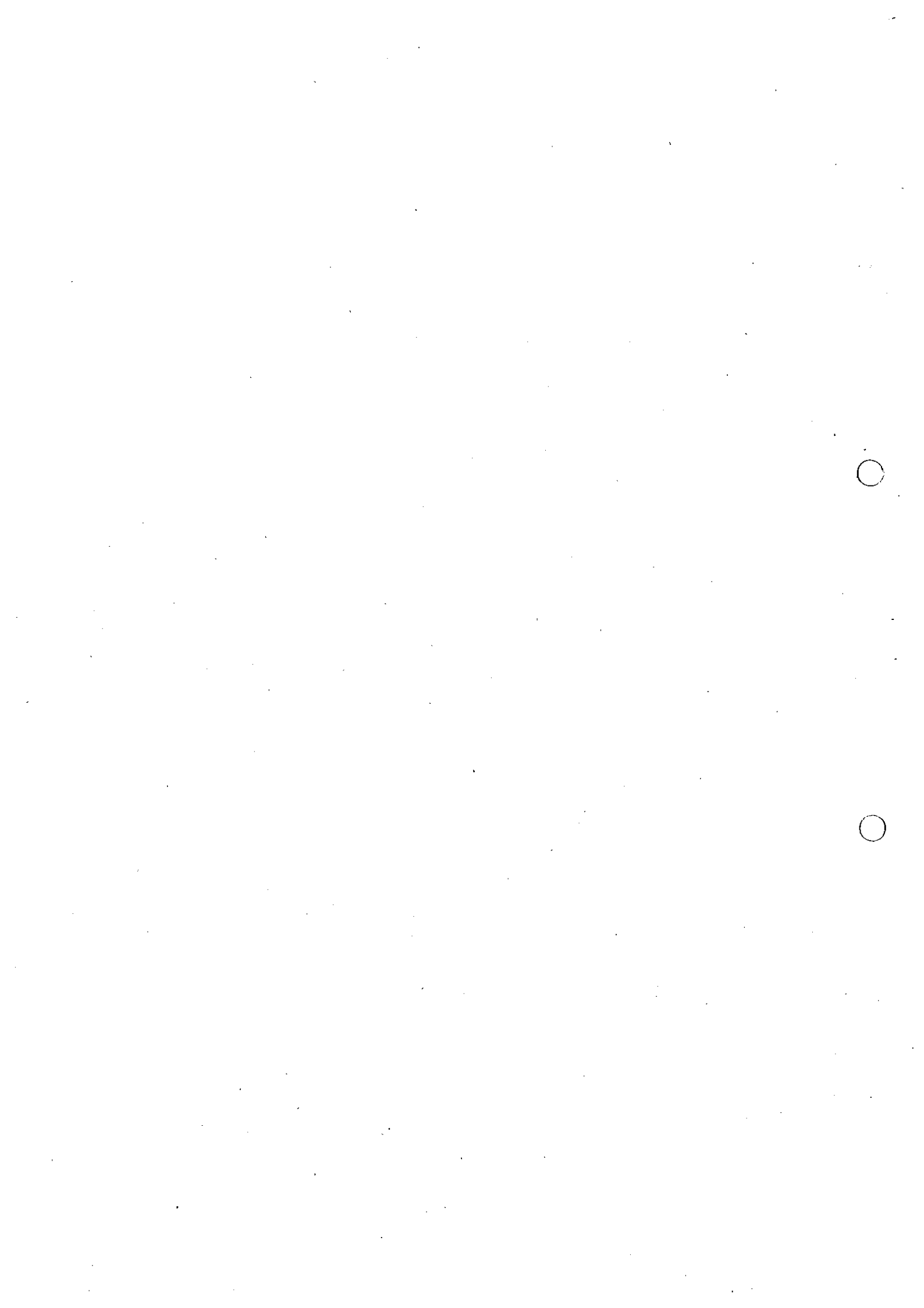
■乳がん

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象者	21,691人	21,977人	22,255人	未確定	未確定
受診者	1,888人	2,243人	1,864人	2,184人	84人
受診率	17.1%	18.8%	18.5%	未確定	未確定
自己負担額	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

※平成28年度までの受診率＝(前年度受診者数＋当該年度受診者数－重複受診者)÷当該年度対象者

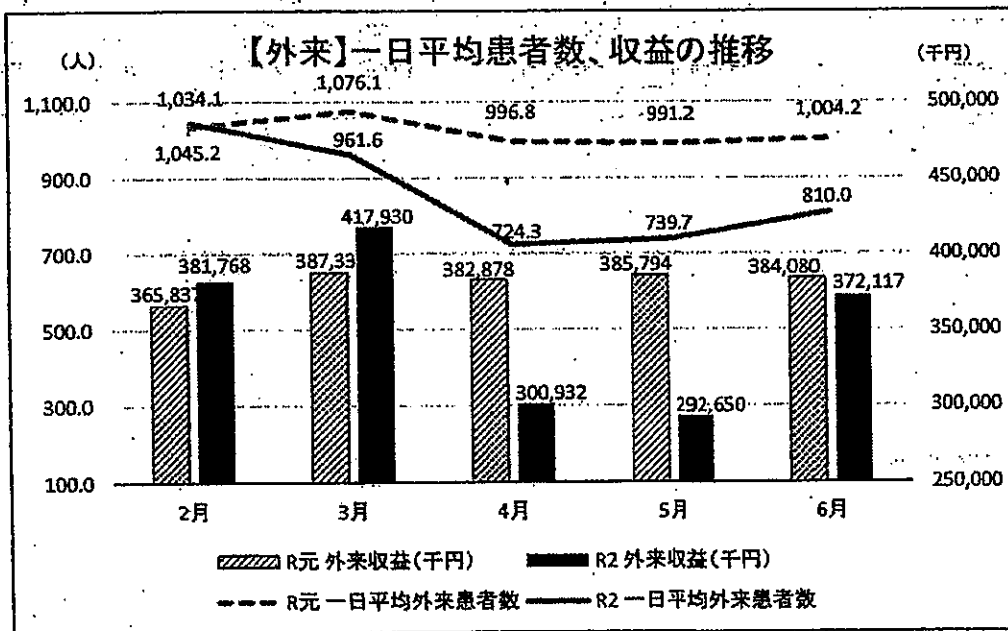
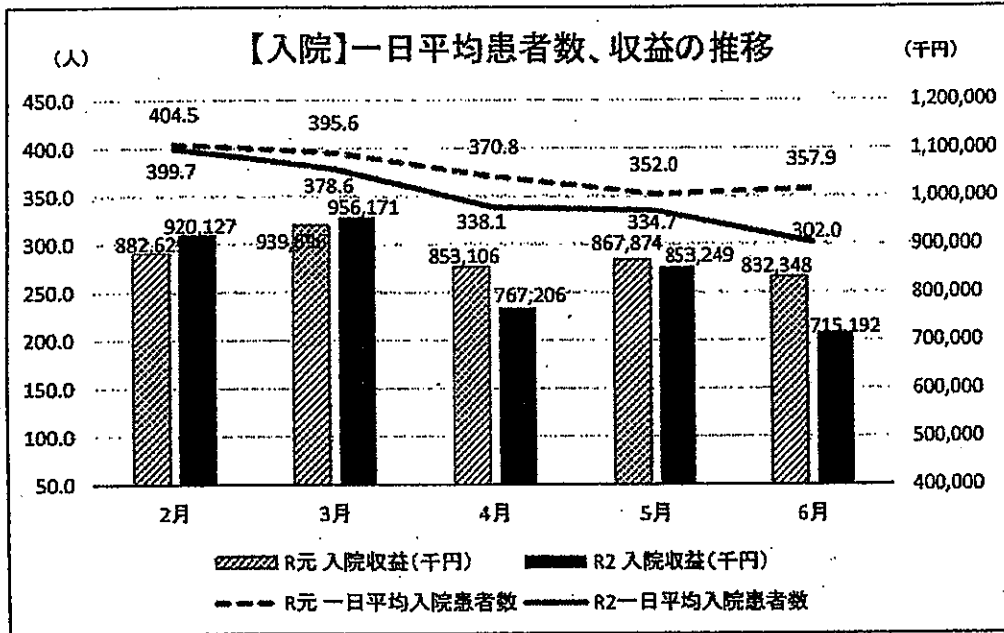
※平成29年度以降の受診率＝(前年度受診者数＋当該年度受診者数)÷当該年度対象者

※令和2年度は7月末時点のもの



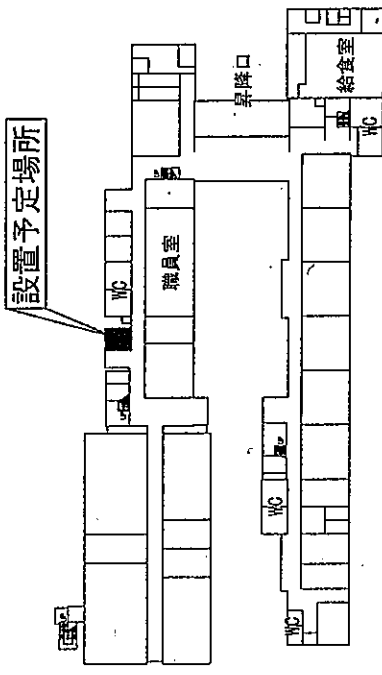


新型コロナウイルス感染症による公立昭和病院への影響調べ

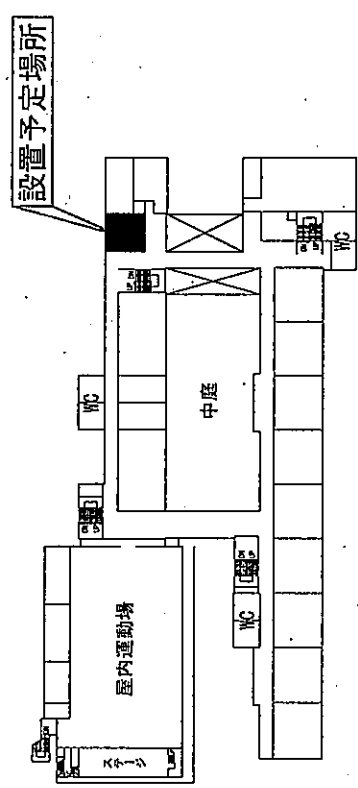






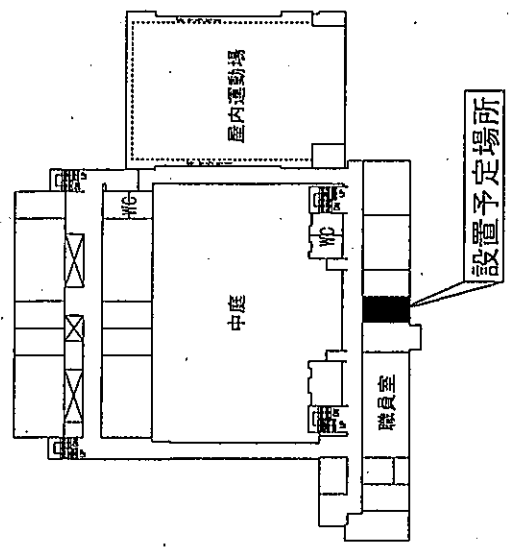


1 階



2 階

緑中学校



2 階  
南中学校

学校管理備品の内容について  
(特別支援教室設置に伴う備品購入費)

名 称	個 数
引違書庫	各中学校 1台
フロアケース	各中学校 1台
ファイリングキャビネット	各中学校 1台
脚付両面ホワイトボード	各中学校 3台
事務用チェア	各中学校 2台
片袖机	各中学校 2台



学校図書館の司書等配置について

1 令和2年度学校図書館の司書等配置状況

	運営形態	配置日数等			
		週	時間/日	曜日	年
武蔵野市	会計年度任用職員(時間額)	週5日	5時間/日 (小学校:水曜日は3時間)		年175日
青梅市	業務委託	週1日	5時間/日		年35日
府中市	会計年度任用職員(時間額)	週5日	4時間/日		—
昭島市	業務委託	週1日	7時間/日		年45日
小平市	会計年度任用職員(時間額)	週3日	5.5時間/日		年105日
国分寺市	会計年度任用職員(月額)	週5日	5時間/日 (19学級以上は6時間)		—
東久留米市	業務委託	週1日	6時間/日		年45日
多摩市	会計年度任用職員(時間額)	週5日	5時間/日		年190日
小金井市	業務委託	週2日	5時間/日		年90日

2 債務負担行為に係る学校図書館の司書等配置

	運営形態	配置日数等	
		週	時間/日
小金井市	業務委託	週3日(小学校) 週2日(中学校)	5時間/日
			年135日(小学校) 年90日(中学校)

学校図書館活動充実委託の内容及び変更点について

1 業務

- (1) デイリーワーク (学校図書館の開閉館、書架整理及び貸出返却援助)
- (2) 随時ワーク (図書委員への支援、図書室の有効利用に係る業務、学習・読書活動支援、児童・生徒、教員に対する選書援助、図書の受入・配架等)

2 配置等

(1) 配置校

市内小中学校全14校

(2) 配置日数及び時間数

① 小学校

ア 通常業務 1校当たり、週3日(1日5時間)、年間135日を限度

イ 研修等 1校当たり、年間6回(1回5時間)

② 中学校

ア 通常業務 1校当たり、週2日(1日5時間)、年間90日を限度

イ 研修等 1校当たり、年間6回(1回5時間)

3 変更点

小学校の配置日数を週2日から週3日に増(年間90日から年間135日に増)



### クレジットカード納付の概要について

#### 1 導入する理由

クレジットカード納付の導入については、この間のコロナ渦で市民から非接触、非対面で納付をしたいと御要望を多数いただいたことから、アフターコロナ、ウィズコロナを踏まえたキャッシュレス化に対応するものである。

また、納期内納付の向上が期待できるとともに、督促、催告等に係る事務処理負担の軽減も見込めるため導入するものである。

なお、クレジットカード納付については、納税者御自身の納付方法の利便性を図ることが目的であり、クレジットカード納付を強制するものではない。

#### 2 利用できる税目

- ・ 市税（市都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）
- ・ 国民健康保険税

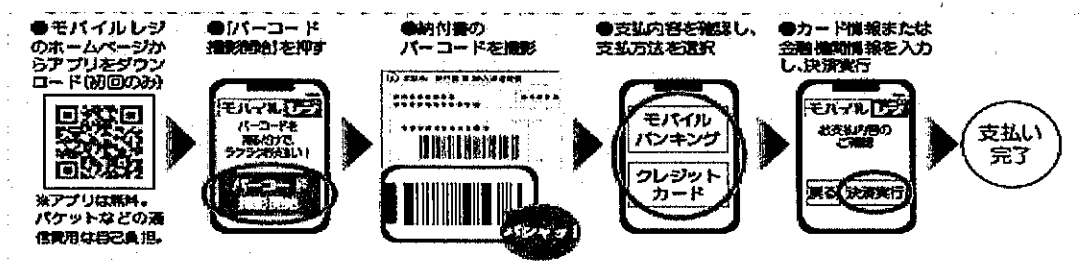
※ 1枚当たりの納付額が30万円以下で、コンビニエンスストア納付用のバーコードが印字された納付書が対象

#### 3 利用可能なクレジットカード

VISA・MasterCard・JCB・AmericanExpress・DinersClub



#### 4 モバイルレジでの納付方法



- (1) QRコードから、モバイルレジアプリをダウンロードする。（初回のみ）
- (2) バーコード撮影開始を押す。
- (3) 納付書を用意し、印字されているバーコードを携帯カメラで読み取る。
- (4) 支払内容を確認し、支払方法を選択する。
- (5) クレジットカード情報を入力し決済を実行することで支払完了



5 クレジットカード納付を利用する場合の決済手数料

クレジットカードを利用する場合には、納付書に応じた決済手数料が必要となる。

なお、決済手数料は、小金井市の収入にならない。

(1) 納税者の負担額

決済手数料

納付金額 (1回あたり)	決済手数料(税込み)
1円～5,000円	27円
5,001円～10,000円	82円
10,001円～20,000円	165円
20,001円～30,000円	275円
30,001円～40,000円	385円
40,001円～50,000円	495円
以降10,000円増えるごとに110円(税込み)加算	

(2) 市の負担額

収納1件当たりの手数料単価66円(税込み)

6 利用開始日

令和3年4月からの開始を予定

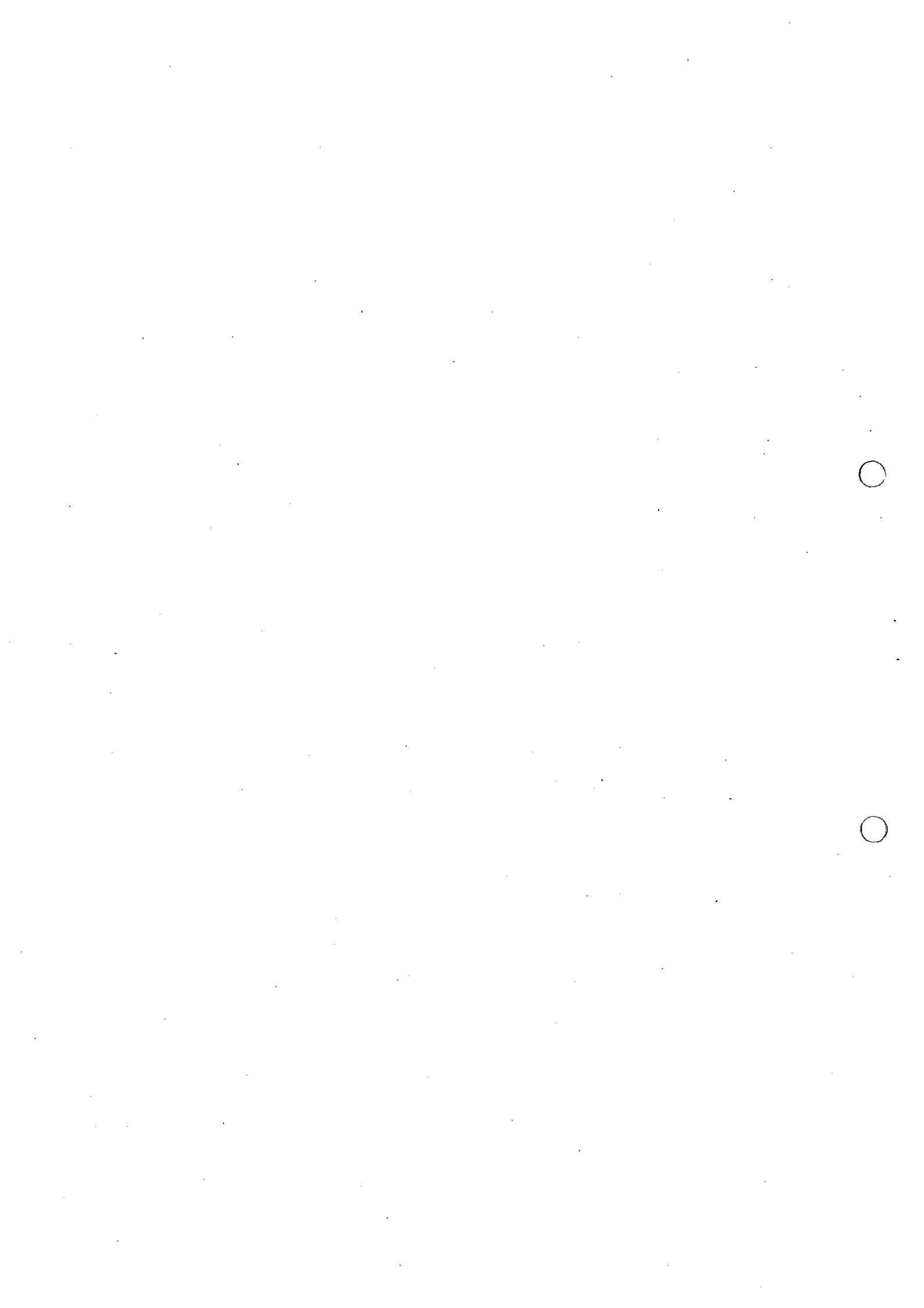
令和2年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第57号資料

令和2年9月16日  
市民部保険年金課  
市民部納税課

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の徴収猶予及び減免申請件数の推移

(単位：件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
徴収猶予	0	0	1	0	7	48	22	78
減免	0	0	0	0	0	162	152	314



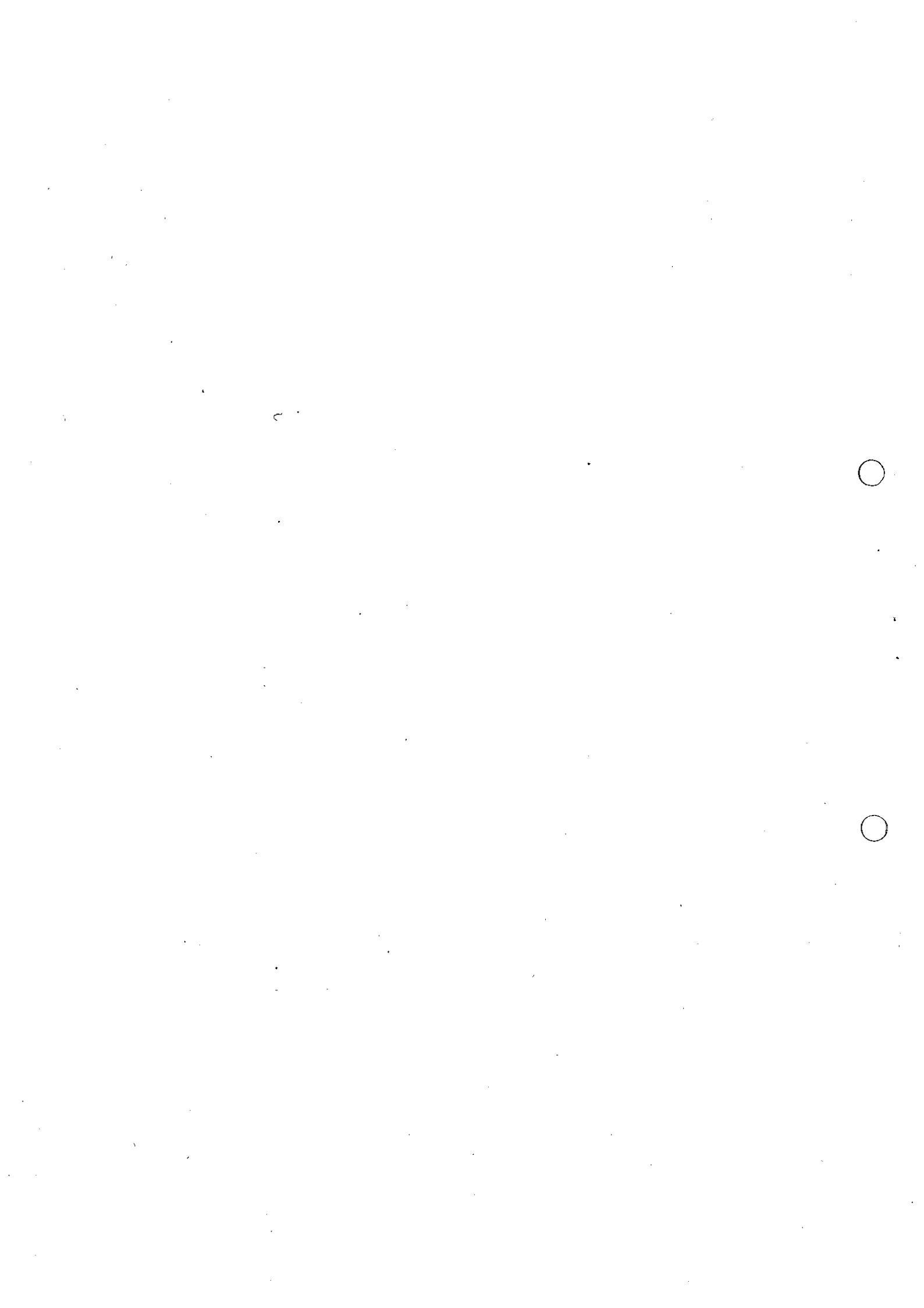
令和2年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第58号資料

令和2年9月16日  
福祉保健部介護福祉課

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の猶予・減免の推移

(単位：件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
徴収猶予	0	0	0	0	0	0	0	0
減免	0	0	0	0	0	7	2	9



令和2年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第59号資料

令和2年9月16日  
市民部保険年金課

新型コロナウイルス感染症による後期高齢者医療保険料の滞納・猶予減免の推移

(単位：件)

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
徴収猶予	0	0	0	0	0	0	0	0
減免	0	0	0	0	0	1	1	2

